

## 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊北海道補給処  
苗穂支処会計課長 早坂勝之

次のとおり一般競争入札を行います。

## 1 競争に付する事項

## (1) 件名等

件名	規格	数量	単位	履行場所
除雪機借上	仕様書のとおり	1	UN	陸上自衛隊苗穂分屯地

(2) 履行期限：令和5年12月1日～令和6年3月31日

## 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和5年度有効の全省庁統一競争資格「役務の提供」の「D以上」の格付を保有し、北海道地域に競争加資格を有する者であること。

(入札時、資格審査結果通知書(写)を提出する。)

(4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 別紙「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しないものであること。

(6) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する物品等の契約から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(7) 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する物品等の契約から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

## 3 契約条項を示す場所

契約条項及び入札心得については、陸上自衛隊苗穂分屯地 苗穂支処 会計課に掲示する。

## 4 入札説明会

実施しない。

## 5 競争入札執行の場所及び日時

(1) 場所：陸上自衛隊苗穂分屯地 コミュニティセンター

(2) 日時：令和5年10月24日(火) 11時00分～(10時45分から入室可)

## 6 保証金等に関する事項

(1) 入札保証金：免除(但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。)

(2) 契約保証金：免除(但し、契約者が契約を履行しない場合には、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。)

## 7 入札の無効

(1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札
- (4) 電報・FAXによる入札
- (5) 入札開始時刻に遅れた者による入札
- (6) 次の文面を記載していない入札書による入札 「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合）は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約致します。」と記載すること。

## 8 契約書

落札決定後、関係法令等に基づき契約書を作成し、賃貸借契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団に関する特約条項を付する。

## 9 落札決定方式

- (1) 総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する消費税抜きの金額を入札書に記載する。（消費税相当額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）

## 10 その他

- (1) 初度の入札で落札決定できない場合には、直ちに再度入札を実施する。但し、郵便入札があった場合、令和5年10月31日（火）11時00分に執行する。
- (2) 郵便入札の場合は、件名を記入した小封筒に入札書を入れて封印をし、それと資格審査結果通知書（写）を「除雪機借上げ 入札書在中」と記載した封筒に入れて、書留郵便（簡易書留、メール便可）にて令和5年10月23日（月）17時までに苗穂分屯地苗穂支処会計課に必着させること。この際、下記担当者に電話にて到達の確認を行なうこと。なお、再度入札の場合、令和5年10月30日（月）17時までに苗穂分屯地苗穂支処会計課に必着させること。
- (3) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (4) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
- (5) 入札に関する事項の問合わせ先

陸上自衛隊北海道補給処 苗穂支処 会計課（担当：中村）

TEL 011-711-4251（内線571）

- (6) 仕様・規格に関する問合わせ先

陸上自衛隊北海道補給処 苗穂支処 補給班（担当：石井）

TEL 011-711-4251（内線523）

## 11 公告提示場所及び期間

- (1) 掲示場所：苗穂分屯地、島松駐屯地、真駒内駐屯地、丘珠駐屯地、東千歳駐屯地、札幌商工会議所、北海道補給処ホームページ<http://www.mod.go.jp/g sdf/nae/nadep/dep.html>
- (2) 掲示期間：令和5年10月5日～令和5年10月24日